

○中島源陽委員長 続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。吉川寛康委員。

○吉川寛康委員 農業用ため池安全対策費について伺いいたします。

本年四月に栗原市におきまして、近所に住む小学校一年生男児が誤ってため池に転落し、亡くなるという大変痛ましい事故の発生を受け、市町村とも連携を図りながら緊急点検を行い、再発防止に向けた暫定的な対策が取られ、現在に至り、今回の補正で危険が潜む県内の農業用ため池への恒久対策費が新規計上されております。一つ目伺いするはずだった質疑でありますハード対策と並行したソフト面でのフォローの必要性につきましては、これまでの質疑で重複してございましたので割愛させていただきます。答弁にもございましたとおり、学校、地域などとも連携を図りながら、今回の事故の教訓をしっかりと後世に残していただく取組をぜひとも進めていただきたいと思います。

農業用ため池は、農業用水を確保するために貯水できるよう人工的に造成された池であり、県内ではこれまでの質疑にもありましたとおり、五千七百七十五か所にも上ると伺っております。所有者は、市町村や土地改良区、水利組合など多岐にわたっており、古いものだと江戸時代前につくられるなど、年数がかなり経ているものなども多く、この間農業用としての用途が終了したりするなどして、全国的にも所有者が不明になっていく農業用ため池も少なくありません。所有者不明は農業用ため池の今後の安全管理上大きな問題があり、早期の改善が必要と考えますが、本県の農業用ため池における所有者不明の割合と管理の主体となります市町村の対応も含めた今後の見通しについての御所見をお伺いいたします。

○宮川耕一農政部長 県内の農業用ため池は五千七百七十五か所ございますけれども、この中で所有者が不明な農業用ため池は、現時点で百十五か所把握されておりました、割合としましては二・二%となっております。これらの農業用ため池につきましては、現在市町村が所有者の確認調査を進めております。また、実際の管理につきましては、市町村または地元の水利組合などが行っております。管理自体は適正にされているものと考えてございます。

○吉川寛康委員 農業用ため池の中で大雨などで決壊した場合、浸水区域内に住宅地などがあり、居住者などの避難が困難となるおそれがあるものを特定農業用ため池として

都道府県が指定することとされており、本県では七十四か所存在します。特定農業用ため池の指定により、堤体の掘削などの形状変更行為を知事の許可制にするともに、必要な防災工事が実施されない場合は所有者へ防災工事の施工命令を出すことを可能とするなど、自然災害などに起因する被害の発生を未然に防ぐ取組が行われております。特定農業用ため池は、住宅地に割と近いものもありますが、今回の補正で対応する安全対策のうち、特定農業用ため池の数をお伺いするとともに、人の動線などを考慮すると、県内全ての特定農業用ため池へも、今後安全対策を拡大させていくべきと考えますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○宮川耕一農政部長 県では、今年度から令和六年度までの三か年を安全施設整備の重点実施期間と位置づけ、農業用ため池における安全施設の整備を集中的に進めることとしておりました。この三年間で特定農業用ため池につきましても十二か所で整備を予定しております。特定農業用ため池からお話をしますと、特定農業用ため池、ただいま委員おっしゃいましたように七十四か所ございます。今年四月の緊急点検の結果、このうち十三か所は安全施設の設置が確認されました。更に、今後その三か年の期間の中で十二か所整備いたしました。合わせて二十五か所については安全対策が実施されるものと予定しております。特に、今回の補正予算の中で何か所かということを申し上げます。これは二か所、特定農業用ため池の予算がこの中に入っております。残る四十九か所の特定農業用ため池の安全施設の設置につきましては、農業用ため池の現状、所有者や管理者の意向等を踏まえつつ、所在の市町村とも連携しながら必要な対策が進むように努めてまいりたいと考えてございます。